

平成20年3月10日（月）

○議長（中上良隆君）順番7、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

私どもの会派の瀧議員の熱弁の後ですので、少しやりにくいんですけど、精いっぱい頑張っってやりたいなと思います。

今回、1点に絞りまして、質問を行います。介護保険事業の成果と課題及び特別養護老人ホーム入所待機者対策についてということであります。

我が国における少子高齢化は、予想以上に急激に進んでおります。本市も例外ではなく、平成18年3月末で高齢化率が20.4%、本年1月末の資料を見ますと、21.81%までになっております。計画では、平成27年の予想ですと、27.6%までに達すると予測をされ、超高齢化社会を迎えることとなります。

このような状況の中で、子育て支援をはじめとする少子化対策、それと介護を中心とした高齢化対策というのは、喫緊の行政の大きな課題であります。平成20年度は、第3期介護保険事業計画の最終年度でありますし、それとともに第4期計画の見直し検討、策定年度に当たります。

よって、今定例会では高齢化対策、特に介護保険事業等について質問を行いたいと思います。

まず1点目であります。高齢者保健福祉及び介護保険事業の成果と課題についてお尋ねをしたいと思います。これは、20年度で作業していかななくてはならぬ第4期計画策定に向けてのためであります。各健康課、介護高齢課、社会福祉センター、地域包括支援センタ

一、それぞれの取り組み状況について、お尋ねしたいと思います。

2点目であります。2点目につきましては、私もお年寄りの方の相談をよく受けるんですけども、ほとんどが介護疲れといいますが、おじいちゃん、おばあちゃんが家におりまして、もう大変やと。私たちでは、面倒見切れないので、どこか施設へ入所したいということなんですけど、どの施設も申し込みしましても、待機者がもういっぱい、特に100人以上超えているということ、いつになるやわからんということ、大変苦労されております。

そういうことで、特別養護老人ホーム入所待機者の状況と今後の対策についてお尋ねしたい。

その中で、一部事務組合において運営しております国城寮でありますけども、これも大変老朽化が著しく、施設の問題も含めて大変な問題を抱えております。こちらにつきましては、広域ということで、議会のほうからも文教委員長が議員として行っておりますし、木下市長も管理者であります。そんな中で、公的な施設といいますが、公的施設のこの特別養護老人ホームの今後のあり方といいますが、将来像について木下市長の基本的なお考えをお尋ねしたいと思います。

3点目であります。最近、特に増加傾向にあります地域密着型のサービス事業所について、どのような状況になっておるのか、お尋ねしたい。

4点目は、県指定ではあるんですけども、デイサービス、ホームヘルパー、ショートステイ等居宅介護支援事業者の実態と監督指導についてお尋ねいたします。

5点目は、独居老人及び寝たきり老人対策

についてであります。特に、独居老人対策につきましても、心身ともに健康であるための施策ということで、地域の役割も大変大きかろうと思うんですけども、独居老人の対策、介護予防も含めまして独居老人対策についてお尋ねをいたします。

6番目につきましては、要介護（要支援）等認定者数の推移についてであります。介護予防事業といえますか、国の施策もありまして、介護予防に重点を置いた施策が近年実施されておるわけでありまして、そのことによりまして、要介護等の認定者数はどのように変わってきておるのかということについて、お尋ねをしたい。

7番目につきましては、高齢者虐待の実態についてであります。これは、たまたま私、この一般質問することを考えておったんですけども、過日の議員研修会においても、テーマがこのことが出ました。その中でもあったんですけども、なかなか目に見えてこないという実態、特に施設の中での虐待というのがほとんどだという話も出ました。その施設の実態をどのように、施設での虐待をどのように把握しておるのかということについても、あわせてお尋ねをしたいと思っております。

1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）辻本議員の質問にお答えいたします。

1番目の高齢者保健福祉及び介護保険事業の成果と課題であります。まず橋本市は平成18年3月に、平成18年度から平成20年度まで3カ年の第4期高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画を一体化した「橋本さわやか長寿プラン21」を策定いたしました。

高齢者が地域において、ノーマライゼーションの理念に基づき、人権を尊び、社会の連帯を深める、健康で明るい交流のまちづくりをめざしております。

平成20年度では、次期計画を策定していくこととなりますが、年度ごとの成果や課題については、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会に報告させていただいているところでございます。

次に、介護保険サービスの給付費の状況につきましては、平成18年度決算額及び平成19年度決算見込み額について、各年度の計画額と比較しますと、それぞれ約93%及び約95%の給付額の状況となっており、平成20年度までの計画期間における給付総額としては、おおむね計画数値内にとどまるものと予測しております。

その大きな要因といたしましては、全体の要介護（要支援）認定者数が介護保険事業計画人数を若干下回っていることで、利用サービス量においても計画給付額を下回ったものと考えられます。今計画期間においては、介護予防を重視した計画内容としており、その効果について検証分析することで、平成20年度策定します次期事業計画では、さらに高齢化が進むことを踏まえ、各種推計値を十分精査しながら、介護保険制度が恒久的に安定した制度として運営できるために、より精度の高いものとなるよう取り組んでまいります。

次に、関係各課ごとの取り組み状況について、紹介させていただきます。

健康課では、健康づくりを推進するため、三つの柱を立てて事業展開をしてきました。

一つは、健康づくりの意識啓発で、健康カレンダーの全戸配付や健康づくりのイベント「橋本市民健康ひろば」の開催などです。

二つ目は、老人保健法による健康教育や健康相談、各種健診を柱とした各種保健事業の

実施です。

三つ目は、組織の育成です。健康な生活習慣を身につけ、継続していくことは、根気と周囲の支援や励ましが必要です。そのため、生活習慣病予防の基礎を学ぶ健康教育終了後、健康づくりのための各種教室や、地域での啓発について、お世話していただける健康づくりボランティアの登録をお願いしております。

また、保険年金課、市教育委員会生涯学習課においては、平成15年度から継続して実施している「楽々ウオーキング講座」、「ウオーキングデー」では、毎年800名近い参加があり、運動習慣を身につけるきっかけに役立っていただいています。

最近メタボリックシンドロームに代表される生活習慣病予防がメディアを通じて盛んに報道され、市民の方々の健康に対する意識は高まってきていると思っておりますが、一方で特定健診審査等実施計画策定にあたり、実施したアンケート調査結果では、生活習慣の改善は必要であると認識しているも、生活習慣は変えられないと考えている方が3割を超えているなど、まだまだ課題は山積していると認識しております。

いよいよ平成20年度からは、各医療保険者が高齢者医療確保法により、特定健診、特定保健指導が義務づけられ、本格的に生活習慣改善のための支援を開始いたします。

本市の課題を地域的に分析し、効果的な支援方法で広く市民の皆さんに支援が行き届くよう取り組んでまいります。

次に、介護高齢課では、平成20年2月末の高齢化率は21.88%と計画を策定した平成18年3月より1.48ポイント増加しているという状況下にあって、次の事業に取り組んでおります。

まず、高齢者保健福祉計画においては、ひとり暮らしや援護の必要な高齢者の方などが、

自立をめざした生活を送れるように、介護保険制度とは別に独自の福祉サービスについて実施しております。大別しますと、1、生活援助サービス、2、ひとり暮らし高齢者へのサービス、3、家族介護の支援サービス、4、給付サービス、長寿祝等でございます。5、生活管理の指導に関するサービス、6、介護予防、生きがい活動支援サービス、7、老人ホームへの入所等のサービスなどで、サービス利用については、個々の状況に応じて対応させていただいております。

また、高齢者は要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送り、単に長寿を全うするだけでなく、自分らしく生き生きと暮らすことができるようにと、介護予防事業を明確に位置づけております。

主なものとして、運動機能向上トレーニング、認知症予防教室、口腔機能向上、栄養改善等を一体的に行っている「げんきらりー教室」があります。これまでに、220名を超える人が参加し、市内七つの地域で自主運営教室にと広がっているところです。

また、高齢者がその持てる力を十分に発揮し、地域のリーダーとして活躍できるよう「いきいきシニアリーダーカレッジ」も開校しました。受講を終了された方たち約20名が、介護予防応援隊を結成し、市内各地でボランティアとして活躍していただいております。

さらに、閉じこもりや寝たきりを予防し、健康で生き生きとした生活を送れるようにと支援している「ふれあいサロン事業」は、市内26の地域で開催されております。平成20年度につきましても、これまで培った経験と反省を生かしながら介護予防教室の開催、介護予防啓発に取り組んでいきます。

次に、社会福祉センターですが、このセンターは橋本市老人福祉センター及び橋本市デイサービスセンターの複合施設として設置し

ております。

デイサービスセンターは、介護保険サービス事業の一つである通所介護サービスを橋本市社会福祉協議会へ業務委託し、実施しております。平成20年2月において、デイサービス利用者は一日平均18人の方にご利用いただいております。

また、老人福祉センターでは、平成19年度において、教養講座「自然や文化に親しむ」と題し、「古道を歩こう」を年4回開催し、平均15名の方に参加いただきました。

デイサービスについては、介護保険法が施行された後、市内に多数の通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所が参入し、当該センターの設置のころに比べて状況は大きく変化していることから、今後のセンターのあり方について、抜本的に見直しを図る必要があると考えております。

老人福祉センターについても、今後、高齢福祉担当者と連携を図り、介護予防に資する教室等の開催など、目的を明確化した事業にするなど、元気な高齢者の方の利用増進も図ってまいりたいと思います。

次に、地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント(介護予防サービス計画)を基本として、高齢者やその家族を支援しております。

総合相談や権利擁護に関する支援は、困難な事例が多く、関係者との連携が十分図れるよう地域に総合的、重層的なネットワークの構築を推進する必要があることから、今後の課題として取り組んでまいりたいと思います。

また、介護保険制度の適正化を図るためにも、包括支援センターの役割はますます重要であると考え、要介護、要支援認定者や介護サービス事業所の支援も行ってまいりたいと存じます。

今後、介護認定を受けている方のうち、サービスを利用していない方、認定を受けていない方々も含めた介護予防施策をより充実することが重要であると考えております。

次に、2番目の質問についてお答えいたします。

本市で把握しております特別養護老人ホーム入所待機者は、153名、これは平成19年3月末現在となっております。待機者には、介護老人保健施設や医療・介護療養型施設などに入所、入院して待っておられる方や在宅で介護サービスなどを利用しながら待っておられる方などさまざまでございます。

施設入所の希望は、老々介護、核家族化などにより、年々増加傾向にあります。市内に特別養護老人ホームは4施設で、270床が整備されております。施設整備の必要性も十分認識しておりますが、待機者の方全員が入所できるような施設整備を推進するとなれば、高齢者の方に負担していただく介護保険料が大幅な増額となります。また、施設を整備することにより、一時的に待機者が減少したとしても、これからの高齢化社会を考えますと、施設整備にたよることには限界があると考えております。

これらのことを踏まえ、介護保険財政の健全化のため、施設サービスと在宅サービスのバランス等を図ってまいりたいと存じます。

次に、3番目、4番目の質問についてお答えします。

地域密着型サービスは、介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにとの考えから、原則本市の住民のみが利用できるサービスとして平成18年度から創設されたサービスであり、事業所の指定は市が行うものとなります。

現在、認知症対応型通所介護事業所1カ所、認知症対応型共同生活介護事業所2カ所、小

規模多機能型居宅介護事業所4カ所がサービスを提供しております。

また、これら地域密着型サービス事業所のほか、県が指定を行うデイサービス、訪問介護、ショートステイ等の介護サービス事業所や居宅介護支援事業所も含め、その利用状況や利用者の要望、そしてサービス提供状況等について、地域包括支援センターを拠点とした医療、行政、その他関係機関との連携のもと、情報収集、実態把握に努めております。さらに、介護サービス計画書の作成を担う、市域で働くケアマネジャーに対する研修指導、各種事案に対する相談支援など、それぞれの利用者にあった適切なサービス、またその質の向上や安定化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5番目の質問についてお答えいたします。

独居老人の調査については、毎年社会福祉協議会、民生委員・児童委員により調査されております。平成19年12月調査によりますと、市内に約1,300人おられます。また、寝たきり高齢者については、施設に入所されている方も含めて約600人おられます。

こうした高齢者対策で重要になるのは、高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、住みなれた地域で安心して暮らせることができるように、高齢者を地域で支え、生活全般にかかわる支援を総合的、継続的に行う体制が必要になります。個人情報について配慮しながら、行政内部はもちろんのこと、区や自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、介護サービス事業者等と協働しながらケア体制の構築をこれまで以上に進めてまいります。

次に、6番目の質問についてお答えいたします。

平成18年4月末時点における認定者数は、3,286人、平成19年4月末時点で3,368人、そ

して平成20年1月末時点3,447人となっております。各時点間の伸び率は、約2.5%となっております。これを第3期介護保険事業計画での推計伸び率を比較しますと、0.7ポイントのマイナスにとどまっております。このことは、平成18年度から現在介護を必要としないの方々を対象に、今の状態をできる限り長く維持していただくという取り組み、いわゆる介護予防事業による効果が計画推計よりも良い結果としてあらわれていると言えるのではないかと考えております。

今後、介護予防事業による認定率の減少に期待をしているところであります。

最後の7番目の質問についてお答えいたします。

介護に関する相談や心配事、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、介護保険だけでなくさまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行う、総合相談支援業務があります。

高齢者の虐待相談もその一つであります。地域包括支援センターにおいて把握している件数は、平成18年度の相談、通報件数は、9件、平成19年度は10件であります。

それぞれ、虐待のケースに応じて介護サービスの利用者によって改善したケースや担当地域の民生委員・児童委員と連携して見守る場合や、施設入所が必要なケースもありました。今後は、関係者が定期的に問題解決のためのケース検討会等が開催できるようなネットワークの構築に取り組む必要があると考えております。

また、市民に対して高齢者虐待の実態を理解していただくため、虐待予防の啓発パンフレットを用いた啓発活動を今まで以上に推進してまいります。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）大変長々と答弁いただきました。ありがとうございました。

もう、あんまり長いので、何を言うてええかわからんようになってきたんですけども、まず1番目なんですけども、それぞれの課で大変やっていただいている、取り組んでいただいておりますということは十分わかりますし、本当にご苦労さまかなという気はいたします。

そんな中で、実際この20年度に第4期の計画を立てていかないかという中で、介護予防に重点を置いた施策を行っているわけでありまして、それについてそれなりに予算措置もされて、それなりの事業を実施されておるんです。

今、事業をいろいろお教えいただいたんですけども、そしたらその事業がどのような効果を出しているのかというか、要介護認定者数が若干減っているというんですか。度数からいきますと、0.7ぐらい減っているということなんですけども、本当にどのような効果が出てくるのか。現時点では出てなかったも、今後どのような効果が期待されるのかという、その辺をきちっと押さえた中で、この20年度に事業計画を立てていかんとだめだと思えます。これは、もう一個前の最終年度であります17年、そして第3期の年度であります18年、19年、この3年間で事業の総括を当然しないとだめだと思えますんですけども、その辺で本当にこの具体的な成果があれば、ちょっと出していただきたいんですけども。毎回毎回、計画を立てるときに成果と課題というのを書いとるんですけども、本当に成果があったのかどうかというのが、きちっとちょっとお教え願いたいんですけども。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今期の計画から新たに介護予防という考え方が導入されま

した。それにつきまして、介護予防のサービス給付、あるいはそれを推進していく母体として地域包括支援センター等創設されたんですけれども、現計画におきましては、介護保険料、利用は結構になるんですけれども、非常に保険料も県下で1、2番を争う高額な状態で推移しておりまして、介護サービスを使っただけならば使っただくほど、介護保険の財政が逼迫するというような状態でした。

国全体もそういう状況があつて、新たに介護予防という考え方が導入されたんですけれども、それに伴いまして、本市につきましても、介護予防については積極的にこれまで進めてきたところです。

その結果、冒頭に長々とちょっと申しわけなかったんですけども、冒頭に答弁させていただいたとおり、当初の計画額に比べて、これは決算の数値、サービスの給付費についてですけれども、おおむね93%から95%に収まると、そういう結果も出ております。サービス利用についても、要介護の人の利用が若干減少してきております。これは、介護予防のほうへ移られた方がかなりいるということで、そういう結果になって、全体として計画水準を下回る結果が出せるんじゃないかと思っております。

それと、介護予防を本格的に展開していきましたら、各地域の老人クラブ、あるいは各ふれあいサロン等の団体、それと健康づくりのボランティア、健康応援隊とか、いろいろな組織ができて、健康づくりに非常に関心を持っていただけると。介護予防の本来の目的であります、高齢者が住み慣れた地域で長く自分らしさを保ったまま、住んでもらうというそのような考え方が実現できるというふうに、良い方向に一歩一歩進んでいるのではないかと思っております。

これらにつきましては、さらにメニュー、メニューというよりも、これまでのデータを蓄積したのを分析しまして、次期計画でさらに内容の濃いものへ反映できるように、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）給付費が減っておるということで、あれなんですけれども、給付費が減っているということに、満足していただいても困りますので、実際中身が介護の使うお金が減っても、中身が後退しとったら話にならるので、その辺も踏まえて十分また今度頑張っただけですよう、お願いしたいと思います。

そんな中で、「さわやか長寿プラン21」の中に、大きく掲げられておるんですけれども、生き生きと活動的な生活が送れる85歳ということが、明記をされておるんです。平成20年の1月末現在で85歳が302名おられるんです。そのうち、男性が86名で女性が216名おられるんですけれども、こういう生き生きと活動的な生活が送れる85歳になるよという計画策定の背景の中にあって、そしたら今現在、橋本市の302名、前後あわせたらかなりおると思うんですよ。84歳も86歳もその辺のところを見ますと、かなり的人数になるんですけれども、この本市の85歳がどのような状況であるかということ、市として把握されておるのか、その辺ちょっとお教え願いたいんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）85歳の人のみという形で実態をとらえてはおりません。あくまで85歳という水準は、多分、多分というよりもちょっと私、認識、正直言ってないんですけれども、平均寿命から平均寿命を超えられるよというように考えて出された数字ではないかと思っておりますけれども、高齢者全般について、それぞれの生活実態、特に寝たき

りとか、要支援、要介護が必要な方については、介護保険とは別に地元の区長とか、民生委員、あるいは社会福祉協議会にお願いして、実態調査もやっておりますし、それと介護保険ではケアマネジャーが個々の相談に応じる、そういうような形で市内をくまなく回っているような状況ですので、その都度その都度何らかの援護が支援が要るような方については、把握できているのではないかと考えております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）本市の高齢者の実態ということで、大ざっぱなところで把握をされておるようですけども、こういう基本計画にやはり明記をしているのであれば、その辺の年代が現在橋本市の人、どういう状況にあるのかということをやはり調査をする必要性があるのかなと思うんです。

後期高齢者も入ったんですけども、75歳から10年ぐらいたって、いろんな介護予防を重点的にやっている中で、10年たって85歳になったらみんな橋本市の年寄りはどうな状況やということをやはり把握した中で、また後の何年かさきのお亡くなりになるまでのケアといいますか、対策をやはり持っていかなあかんということなので、今後方針に出されているのであれば、きちっと把握をしていただくようお願いしたいと思います。

それと、このいろんな事業の中で出てくるのが、地域社会全体で介護を支えていくシステムづくりの推進というのが、これは一番大きな問題だと思うんです。そのことにかかわって、先日の虐待の部分でもあるんですけども、システムづくり、地域との行政のシステムづくりといいますと、老人クラブの問題も出ていましたし、ボランティアのこともあったんですけども、地域住民で支えていかないかんですけども、なかなか個人情報保護の

問題もあって、そのシステムづくりがスムーズに進まないというのが、現実だと思うんですよ。その辺をもう一步踏み込んだシステムづくりをしていかんと、地域のみんなで支え合うにしても、なかなかスムーズにいかないという、特に独居老人がだんだん増えておりますので、それも含めて今後担当として、本当に個人情報もありますけども、保護もありますけども、地域のいろんな方々、老人クラブ、地域の自治会、民生委員、いろんなところどどのようにかかわっていくんだと、どのように情報を流した中でやっていくんだということについて、少しお伺いしたいんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）地域の独居老人、あるいは寝たきりの方等につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、社会福祉協議会とか民生委員、これらのネットワークを通じて把握に努めているところでございます。

これとあわせて、平成18年6月から災害が発生したときに、要援護者が地域にどれだけいるかということで、要援護者の登録制度も新たに導入させていただきました。これについては、19年10月末現在で、要介護3以上の方、それと障害手帳をお持ちの方等調査しておりますけれども、統計上これらの方が約1,100名の方が市内に在籍しておられます。このうち約350名の方が、自主的に登録して災害時に地域の皆さんに援助というか、救助等をお願いしようということで、登録を済ませていただいております。

ただ、これらにつきましても、個人情報がすべてでございます。住所から年齢、家族構成、すべてが登録の対象になります。これらを地元の方々に渡していいのかどうか、これらにつきましてもさまざまな問題等が起こっております、ただあまり情報管理を徹底し

ましたら、何のための登録制度かわからないと。いざというときに役に立たないではないかということで、国のほうにつきましても、できるだけ情報を地元の人、地元のネットワークに開示するよというような通達も出ているところでございますけれども、これらの部分、市の方で現在コンセンサスを得るような努力をしておりますので、あわせて要援護者、あるいは寝たきり、災害弱者の方、高齢者の方、これらの方々の情報についても地域全体で共有していけるように努力してまいります。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）実態調査とかされて、その資料もあるんですが、行政だけがわかっておっても何もならないと思うんです。やっぱり、地域、その住んではる近くのやはりみんながある程度情報を把握した中で、何かあれば助け合っていくというこの形をやっぱり今後とっていかなくてはならないのでね。その辺、個人情報の考えと難しい部分もあるかと思っておりますけれども、もう少し突っ込んだシステムづくりに取り組んでいただきたいなと思います。

独居老人も、この民生委員さんの調べでは1,339人ということなんですが、まだまだこれもっとたくさんあると思うんですよ。実際、なかなか地域の民生委員さんが、個人情報何とかということで、なかなか突っ込んで資料をとれないとか、調査できないという部分もあって、このデータよりもかなりたくさん独居老人ないし寝たきり老人がおられると思うので、もっともっと突っ込んだシステムづくりをきちっとやっていただかないと、そのことがこの高齢者対策だけではなしに、いろんな面、児童虐待とかそういう面にもやっぱり影響してきますので、その辺も踏まえて十分な対応をお願いしたいなと思います。

社会福祉センターの件につきましては、見直しをしていくと。デイサービスも直営でやっておったんですけども、デイサービス業者は市内にたくさん出てきておりますので、行政としてやっていく必要があるのかどうかという問題もありますし、そこに大きな人件費を使っていくということもいがかがかなと思いますので、今後見直しをきちっとしていただきたいなと思います。

地域包括支援センター、先ほど部長の答弁もありましたとおり、大変大事なところであります。ここについては、さらに充実をしていくというのが、これからの本市の高齢化対策にとって大変重要であろうかなと思いますので、さらなる充実をお願いしたいんですけども、そんな中で地域包括センターの役割としては、いろんなことやられておるんですけれども、ケアマネジャー等にの支援拠点ということなんですが、この体制で市内のケアマネジャーに指導等が本当にできるのかどうか。市内のケアマネジャーさんというのは、どれぐらいおられるんでしょうか。それとケアプランというのは、どれぐらい年間立てられておるのか、その辺少しお願いしたいんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在、本市に設置しております地域包括支援センターは、1カ所でございます。法令等につきましては、2～3万人の圏域に1カ所ということもございますけれども、橋本市はこれまでの介護保険、非常に経営的にも苦しいというような経験から、直営でやりたいというような希望がありまして、すべて市の職員で賄うということで、1カ所に対応させていただいております。

現在、職員は8名でございますけれども、年々ご利用される方が増えておりまして、20

年度につきましては、1名の増員をお願いしているところでございます。

それと、市内全体のケアマネジャーの数、ちょっと今資料を持っていないんですけれども、ケアマネジャー、介護予防のケアマネジメントができる件数というのが、ケアマネジャーとして登録されておられる方々が、受け持ち件数というのが決められております。1人たしか、4件、今変わっているかもわかりませんが、4件ぐらいだったんかなとも思っております。それで、要介護のケアプランに加えて、要支援のケアプランが新たに引き受けていただくこととなります。包括支援センター立ち上げ当時につきましては、なかなかケアプラン引き受けて、ケアプランというより要支援の方、引き受けてくれなかったんですけれども、現在は順調に推移しております。一番最初、相談があった場合について、市の包括支援センターのケアマネジャーがケアプランをつくりにまいります。それで、それぞれの要支援者によりますけれども、6カ月更新とか1年更新とか、それぞれ要支援者によってまちまちなんですけれども、第2回目以降からは民間の居宅介護支援事業所等のケアマネジャーにその方の担当をお願いするということで、更新申請については民間のケアマネジャーをお願いすることとしております。

ちなみに、現在介護予防の支援業務、ケアプランを委託した件数ですけれども、これ毎月増減しております、非常に実態つかみにくいと思うんですけれども、平成20年1月現在で286人のケアプランを事業所に委託しております。事業所につきましては、橋本市内の事業所27事業所、市外の事業所3事業所でございます。

それと、ケアマネジャーの市内全体の数ですけれども、予防給付につきましては66人の

ケアマネジャーさんにお世話になっております。

以上です。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そしたら、特別養護老人ホームのところにちょっと入っていきたいんですけども、特別養護老人ホームの入所待機者が平成19年3月末153名ということでした。これは、県のほうで把握していただいとって、ダブった分を差し引きしておると思うんですけども、私はちょっと確認したら、平成19年3月末なんですけれど、国城寮で126名、ひかり苑で330名、天佳苑で96名、さくら苑で183名という数字があったんです。ダブリとかいろいろありますし、将来を見越して申し込みしている人とか、もういろんな状況があつて、なかなか難しい部分があるんですけども、実際そんな中で県がきちっと調整をしながら把握したのが153名、橋本市内の方が153名ということなので、実質はこの数字は確かだと思うんですけども、実際申し込みされた方がぱっとひかり苑に申し込みされて、定員90名で330名待機ありますよと言われますと、これとてもやないけど、死ぬまで入れへんなど。国城寮ですら126名というか、もうこういう状況で、本当にいいのかなど。特別養護老人ホームの場合は、ベッド数を増やしていくともろに介護保険料に影響していくということなんですけども、こんな中で先ほど冒頭で向こうで質問させていただいたんですけども、国城寮は一部事務組合でやっておりますので、その運営等については、いろいろ広域でやっていただいておりますのであれなんですけども、公的な施設であります。この施設が、今後将来どうあるべきかということ。かなり、古くなっておりますし、中の部屋につきましても、旧の法律に基づいた部屋で4人部屋なんか大変狭い。一人当たりの

面積が、今の法律には合わないという状況だと思うんですけども、それも含めて公的なそういう特別養護老人ホームを将来的にどのようにしていくんだということを、市長のほうからお考えをいただきたいんですけど。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。

非常に高齢化時代にどんどん入ってきておるわけでございますが、私も国城寮の管理者として年に何回かあそこへ通っておるわけでございますけども、非常に待ちということがたくさん多くの方から聞くわけでありまして。しかし、気の済むとこまですると千ほどせないかんのかなど。極端ですけどね。一応、私のわかつた範囲内では、これは伊都郡内で千くらい要るんかなということではありますが、そうやってまいりますと、介護保険料に跳ね返ってくるわけでございます。100人で、だいたい一人当たりまでは5,000円、年間ね。それだけは上積みしなければやっていけないというのが通常であります。そうやってまいりますと、これはやはり伊都のその高齢化率、伊都のエリアのですね。高齢化率によって、一応枠配分というのがあるわけでございますし、いくらでも建てたらいいわということにはなかなかまいりません。そうした面もございませぬ。

ただ、今後私どもとしては、ケアハウスというんですかね。有料老人ホームといいますか、そういう形のものでしたら、これ規制があまりないのでね。そこらも兼ね合わせてうまく切り抜けるわけにいかんかなと思つてみたり、また県とも専門家ともあるいはまた皆さんともご意見を聞いて、本当に住んでよかつたというまちづくりのために、努力はしてまいりたいと思つてございませぬが、高齢者

の負担の問題、これがひとつ一番ネックになってくるなど、そう思っておりますので、今後可能な限り遺憾のないようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ありがとうございます。

入所がほんまに待機者が多いということは、その一番後の高齢者の虐待のところにもつながっていくんです。

先日、議員研修会でもあったので資料をいただいたんですが、虐待の要因というのの一番が、虐待者の介護疲れというのがあるんですね。これ37.2%になっていましたけども、ということはやはり家で入所できないで、家でやっぱり介護をしているとやはりその介護者が疲れてくる。そんな中で虐待が起こるという悪循環になってきますのでね。ぜひとも、できる限りの範囲で、保険料との絡みもありますけども、少しでも待機者が減るような方策をぜひともお願いいたしたいと思います。

あとは飛ばしていきたいと思っておりますので、一番後ろの7番の高齢者虐待、今もちょっと言うたんですけど、高齢者虐待についてでありますけれども、今、答弁いただいたのは9件と10件ということで、大変少ないかなと。先日も言われとったんですけども、本当にこれは施設での虐待が結構多いと。目に見えないということで、施設での虐待が多いということなんですが、いろんな面で、虐待も含めて、施設への介入といいますか、監督指導を徹底をやっぱりしていくということが大変大事かなと。サービスの問題も含めまして、虐

待も含めて施設への指導、監督、助言、いろんな面で大変大事かと思っておりますので、ぜひともその辺を重点的に行政としてやっていただきたいなど、このように考えております。

最後に、要望といいますか、ずっと言っているんですけども、児童虐待とか高齢者虐待の防止の観点、まずそれから始まって、安全安心の地域づくり、地域の実地能力の向上とか、地域の文化の向上、いろんな面でネットワークづくりというのは、最も重要であると思います。ネットワーク類、大変難しいんですけども、行政としてこの地域行政を含めたネットワークづくり、いろんなネットワークづくりを今後全力を挙げて取り組んでいただくことをお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（中上良隆君）これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中上良隆君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明日3月11日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後4時52分 延会）